

令和7年

## 福岡県警察運営指針

# 県民の安全・安心の確保

～誰もが安心して暮らせる福岡県の実現～

## 活動重点

- ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進
- 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進
- 飲酒運転・交通事故抑止対策の推進
- 性暴力・児童虐待への的確な対処
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 重要凶悪事件の徹底検挙
- 災害・テロ等の脅威への的確な対処



## 推進事項

### ○ 二セ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進

- ・ 二セ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害に遭わないための広報啓発を強化するとともに、金融機関、自治体等と連携した被害の未然防止対策を推進します。
- ・ 全国警察との捜査連携を強化するとともに、だまされた振り作戦や預貯金口座等を違法に取引する犯罪インフラ事業者の摘発等の先制的な取締りを推進します。

### ○ 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進

- ・ 暴力団によるとみられる未解決重要事件の徹底検挙、県民を守る保護対策、対立抗争事件への警戒、社会全体での暴力団排除、暴力団員の離脱・就労支援等を推進します。
- ・ 匿名・流動型犯罪グループの実態解明、同グループによるとみられる事件の取締り、いわゆる「闇バイト」の危険性の周知による犯行に加担させないための対策等を推進します。

### ○ 飲酒運転・交通事故抑止対策の推進

- ・ 飲酒運転の撲滅に向け、飲酒運転を見かけた際の110番通報等、県民との協力による飲酒運転を許さない社会環境づくりと効果的な取締りを推進します。
- ・ こども・高齢者向けの交通安全教育等を行うほか、自転車、特定小型原動機付自転車等の交通ルール遵守に向けた対策や交通事故に直結する交通違反の取締り等を推進します。

### ○ 性暴力・児童虐待への的確な対処

- ・ 地域・学校・事業者等と協力し、性犯罪等から身を守るための教育や警戒を促す広報啓発を実施するとともに、加害者の迅速な検挙や指導・警告措置を推進します。
- ・ 児童虐待・ストーカー・DV被害者等の安全確保を最優先に、被害者等の保護と加害者の検挙を徹底するほか、関係機関・団体と協力し、重大事件の未然防止対策を推進します。

### ○ サイバー空間の脅威への的確な対処

- ・ フィッシングやコンピュータ・ウイルス等のサイバー空間の脅威に関する情報を収集・分析して、県民・事業者が被害に遭わないための効果的な対策を推進します。
- ・ 深刻化・巧妙化するサイバー犯罪や重要インフラ等へのサイバー攻撃に対して、被害の拡大を防止するとともに、迅速な初動対応と証拠保全に配慮した捜査を推進します。

### ○ 重要凶悪事件の徹底検挙

- ・ 殺人や強盗事件等が発生した場合は、最大限の警察官を投入して初動捜査を徹底するなどして、迅速に犯人を検挙し、県民の不安感の解消に向けた取組を推進します。
- ・ タイムリーな広報等により、被害の拡大を防止するとともに、被害者等の視点に立った支援活動や被害者等の心情に配慮した捜査を推進します。

### ○ 災害・テロ等の脅威への的確な対処

- ・ 災害対処能力の向上や関係機関と連携した県民の防災意識を高める取組のほか、官民連携によるテロの未然防止や経済安全保障の確保に向けた取組を推進します。
- ・ 災害・テロ等が発生した場合は、迅速に部隊を投入するとともに、関係機関とも協力し、事態の対処、被害の拡大防止、被災者及び被害者の支援活動等を推進します。